

# 平成 24 年度 世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI) 公募要領

## 1. 目的

我が国の科学技術水準を向上させ、将来の発展の原動力であるイノベーションを連続的に起こしていくためには、その出発点である我が国の基礎研究機能を格段に高め、国際競争力を強化していく必要がある。そのためには、世界トップレベルの研究拠点を、従来の発想にとらわれることなく構築し、世界の頭脳が集い、優れた研究成果を生み出すとともに、優秀な人材を育む「場」を我が国に作っていく必要がある。

このような観点から、高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの拠点形成を目指す構想に対し集中的な支援を行い、システム改革の導入等の自主的な取組を促すことにより、研究水準の一層の向上を図るとともに、第一線の研究者が是非そこで研究したいとして世界から多数集まってくるような、優れた研究環境と極めて高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す。

このような拠点形成のため本プログラムでは、優れた研究者の物理的な集合を構築するとともに既存の制度に囚われない優れた研究環境を実現するための措置につき財政的な支援を行うことを意図している。従って、研究資金の提供を主たる目的とする通常のプログラムとは全く性質の異なるものであり、研究資金の別途確保が求められる。

今回は、先鋭な研究領域に焦点を絞ることにより世界トップレベルの拠点形成を目指す構想を支援するとともに、本プログラムにより推進してきたシステム改革を他機関にも広げる観点から、新規 3 拠点程度の拡充を図る。また、その際、これまでの他の施策等による拠点形成の成果を最大限活用した拠点構想の応募も奨励する。

## 2. 対象機関(ホスト機関(本事業により、世界トップレベルの研究拠点の形成を図る中核機関)となり得る機関)

大学、大学共同利用機関法人、独立行政法人、公益法人

(今回の公募では、システム改革を広げる観点から、本プログラムに既に採択されている機関は対象としない。)

## 3. 採択件数

3 件程度

## 4. 実施期間

10 年間。ただし、特に優れた成果をあげているものについては更に 5 年間の延長を認める。

また、助成開始 5 年後に中間評価を実施し、計画の変更、中止等の見直しを行う。

## 5. 対象とする拠点構想及びその要件

対象とする拠点構想は、「人」を重視したものであって、拠点長の中長期的なビジョンの下に国際的な研究拠点を形成しようとするもので、以下の(1)～(7)のいずれをも満たすものとする(拠点構想の中で、これらを実現していくための手順、時期等について明示すること)。また、これまでの他の施策等による拠点形成の成果を活用した拠点構想の場合は、(8)を満たすことが併せて求められる。

### (1) 対象分野

先鋭な研究領域に焦点を絞った基礎研究分野(基礎から応用への展開を目指す分野を含む。)で、原則として異分野を融合させ、将来の重要な学問分野の創造が期待される研究領域を対象とする。

焦点を絞った研究領域に求められる特徴としては、我が国の優位性を十分発揮できる領域、科学技術上の世界的な課題の解決に挑戦し国際的にも魅力ある領域であるほか、将来の重要な学問分野を創造しつつ、10 年という比較的長い助成期間を越えて将来性が期待できるよう、絶えず関連する新しい領域を戦略的に生み出し持続的に世界トップレベルに立てる領域であることが重要である。

このような焦点を絞った取組による、先鋭な戦略性の発揮、機動的かつ大胆な運営と人材確保、特徴を絞った国際的認知度の確保等を通じ、世界トップレベル拠点の形成を目指す。

### (2) 研究達成目標

国民に対し拠点における研究の方向性を分かり易く説明するとの観点から、実施期間終了時(10 年後)の研究達成目標を一般国民にも分かり易い形で明確に設定する。

その際、異分野の融合等によりどのような領域の開拓が期待されるのか、その上で、どのような科学技術上の世界的な課題の解決に挑戦するのか、また、その実現により、将来、どのような社会的インパクトが期待できるのか、をできるだけ分かり易く記述すること。

### (3) 運営

当該拠点を真の「世界トップレベル拠点」として発展させていくためには、優れた運営体制を構築することが極めて重要であり、優秀な研究者・職員のリクルートやシステム改革等拠点運営に常に意を用いる専任の拠点長及びそれを支える事務部門が必要である。特に、拠点長は、当該拠点の「顔」として、拠点の存在を世界にアピールすること、世界の優秀な研究者を招へいしてこること等が重要な役目となることから、拠点の対象とする分野で世界的な業績をあげており、かつ拠点の運営に強力なリーダーシップを発揮できる著名な研究者を迎えることが望ましい。また、拠点長を事務管理面で強力に補佐し、研究者にとって研究に専念できる

環境を常に提供しつづける役割を担う事務部門長を配置する。

また、当該拠点の管理運営は、臨機応変で迅速な意思決定が行い得るよう、拠点長を中心としたものとするとし、拠点長の最終的な選・解任以外の事項は拠点長が意思決定を行い得ることとする。

#### (4) 拠点を構成する研究者等

「世界から目に見える拠点」とするためには、研究水準が高く、ある程度の規模を有する中核が物理的に集結していることが求められる。このため、他の国際的な研究拠点の例も踏まえつつ、以下を目安として、ホスト機関内に拠点の中核となる組織を構築する。

- ①海外から招へいする優秀な外国人研究者 1～2 割程度あるいはそれ以上とホスト機関内からの研究者及び国内他機関から招へいする研究者を併せて、世界トップレベルの研究者 7～10 人程度あるいはそれ以上の主任研究者(教授、准教授相当)を集結させる。
- ②ポスドク等若手研究者を含めた研究者、研究支援員、事務スタッフ等も含めた総勢は 70～100 人程度あるいはそれ以上を目標とする。
- ③研究者のうち常に 3 割程度以上は、短期滞在の者も含め、外国人研究者とする。
- ④拠点を構成する主任研究者の過半数が、例えば下記の指標を総合して世界トップレベルの研究者である。

i) 国際的影響力: 具体的には、a) 分野を代表する国際学会での招待講演・座長・理事・名誉会員、b) 有名レクチャーシップへの招待講演、c) 主要国アカデミー会員、d) 国際賞の受賞、e) 有力雑誌の編者の経験など

ii) 大型の競争的資金の獲得

iii) 論文被引用

また、この中核となる組織を中心として、例えば、サテライト的な機能を設けること等を通じ、国内外の他機関と有機的な連携や施設・設備の有効活用などを行うことにより、拠点全体としての機能の補完・強化を図ることもできる。

#### (5) 環境整備

世界から集まるトップレベルの研究者が、国際的かつ競争的な環境の下で快適に研究に専念できるようにするため、例えば、以下のような措置を講じる。

- ①研究者から教育研究以外の職務を減免するとともに、種々の手続き等管理事務をサポートするためのスタッフ機能を充実させるなどにより、研究者が研究に専念できるような環境を提供する。
- ②招へいた優秀な研究者が、移籍当初競争的資金の獲得に腐心することなく自らの研究を精力的に継続することができるよう、必要に応じスタートアップのための研究資金を提供する。
- ③ポスドクは、原則として国際的公募により採用する。

- ④職務上使用する言語は英語を基本とし、英語による職務遂行が可能な事務スタッフ機能を整備する。
- ⑤研究成果に関する厳格な評価システムと能力に応じた俸給システム(例えば年俸制等)を導入する。
- ⑥「世界トップレベル拠点」としてふさわしい研究室、居室等の施設・設備環境を整備する。
- ⑦世界トップレベルの研究者を集めた国際的な研究集会を定期的(少なくとも年に1回以上)に開催する。

(6) 世界的レベルを評価する際の指標等

対象分野における世界的なレベルを評価するのに適当な評価指標・手法を提示する。また、当該評価指標・手法に基づき、助成開始時に他の世界的研究拠点との比較でどのようなレベルにあるかについての現状評価を示すとともに、本事業により達成すべき目標を設定する。

注)評価指標・手法の適正さも採択の際の考慮項目とするとともに、事業の中間・事後評価にあたっては、その達成度合いも評価する。

(7) 研究資金等の確保

当該拠点の運営及びそこにおける研究活動のために、本件プログラムからの支援額と同程度以上のリソースを確保する。

(リソースの具体例)

当該拠点に参加する研究者が獲得する競争的資金等の研究費、ホスト機関からの現物供与等(人件費の部分負担、研究スペースの提供を含む。)、外部からの寄付等

(8) これまでの拠点形成の成果の活用

今回の公募では、既存の取組に囚われない拠点構想も対象とする一方、これまでの拠点形成の成果を最大限活用した拠点構想の応募も奨励する。すなわち、既存の拠点形成措置を土台として、本プログラムによる支援を組み合わせることにより、本プログラムの要件を満たし、世界トップレベルに到達しうるポテンシャルのある構想も対象とする。

ただし、その際においても、既存の拠点形成措置の単純な延長ではなく、新たな発想も交え、将来の重要な学問分野を創造しつつ世界トップレベルを目指すような構想を改めて策定することが望まれる。

対象となる既存の拠点形成措置とは、国の施策その他の財源により、研究拠点の形成を図ってきた措置とし、本応募にあたっての土台として適切な規模で措置額を見積もることができるものを言う。また、当該国の施策等が時限性により終了した後も、自主的なリソース確保等により、同程度の規模の措置の継続努力がなされることを条件とする。なお、既存の拠点形成措置として、国の施策にその他の財源を加えて本応募にあたっての土台とすることも想

定されるほか、国の施策がなくとも、その他の財源で拠点形成を図ってきたものを土台とすることも想定される（審査の際、拠点形成措置と認められる費用が手当てされていることを確認する）。

これらの既存の拠点形成措置に本プログラムによる支援額を足し合わせて、拠点構想の実現に必要な経費とする。

（すなわち「拠点構想の実現に必要な経費」＝「既存の拠点形成措置額」＋「本プログラムによる支援額」）

（拠点形成措置と認められる費用）

研究本務者の人件費、その他拠点構成員の人件費、拠点としての活動費、環境整備費（施設費は除く） ※すなわち別添 1 と同様の経費であり、研究費は含まれない。

## 6. ホスト機関からのコミットメント

当該拠点が真に「世界トップレベル拠点」となるよう、ホスト機関は、当該拠点をホスト機関の中長期的な計画上に明確に位置づけた上で機関を挙げて全面的な支援を行う。

また、申請の際に以下の項目についてのホスト機関としてのコミットメントを具体的に明示する。

- (1) 当該拠点が、拠点運営及び拠点における研究活動のために、本件プログラムからの支援額と同程度以上のリソースを確保するにあたり必要な支援を行う。また、既存の拠点形成措置を活用した拠点構想の場合は、国の施策等が時限性により終了した後も、自主的なリソース確保等により同程度の規模の措置が継続できるよう必要な支援を行う。
- (2) 拠点運営に一定の独立性を確保するため、「拠点構想」実施にあたって必要な人事や予算執行等に関し、拠点長が実質的に判断できる体制を整える。
- (3) 機関内研究者を集結させるにあたり、ホスト機関内の他の部局における教育研究活動にも配慮しつつホスト機関内での調整を積極的に行い、拠点長を支援する。
- (4) 機関内の従来の運営方法にとらわれない手法（英語環境、能力に応じた俸給システム、トップダウン的な意志決定システム等）を導入できるように機関内の制度の柔軟な運用、改正、整備等に協力する。
- (5) インフラ（施設（研究スペース等）、設備、土地等）の利用に関し便宜を図る。
- (6) 本プログラムの実施期間が終了した後も、当該拠点が「世界トップレベル拠点」であり続けるために必要な支援を行う。

- (7) その他、当該拠点が「拠点構想」を着実に実施し、名実ともに「世界トップレベル拠点」となるために最大限の支援をする。

## 7. 構想の策定

研究グループのリーダーを中心に策定する「拠点構想」を受け、ホスト機関の長(学長、理事長等)は、上記 6 に示すホスト機関からのコミットメントの具体的内容をとりまとめ、研究グループのリーダーとの連名で応募する。この際、研究グループのリーダー(拠点長が着任して以降は、拠点長)を「拠点構想」の実施に一義的な責任を有する「拠点構想責任者」とし、ホスト機関の長をホスト機関からのコミットメントの部分も含めた構想全体に責任を有する「全体責任者」(本件補助金は、ホスト機関に対する機関補助となるため、最終的な実施責任は「全体責任者」たるホスト機関の長が負う。)とする。「拠点構想」は、当該補助金や既存の拠点形成措置による取組だけでなく、拠点、ホスト機関及び連携機関の独自の取組や実施期間終了後の取組も含めた、総合的かつ長期的な構想として策定することとする。

また、「拠点構想」において示した拠点運営に係る事項のうち、当該補助金の充当が適当と考える事項についての具体的な計画(以下、「充当計画」という。)についても、「拠点構想」とあわせて策定することとする。その際、既存の拠点形成措置による取組がある場合は、充当計画とともに当該措置に係る計画についても記載することとする。

なお、公募にあたり、ホスト機関ごとの応募件数を制限することはない。

## 8. 費用

- (1) 充当計画の実現に必要な経費と既存の拠点形成措置額を足し合わせたものを、拠点構想の実現に必要な経費とし、それが原則、年間6～7億円程度あるいはそれ以上となることを目安とする。充当計画の実現に必要な経費は、国際研究拠点形成促進事業費補助金として文部科学省から支給する。

- (2) 本プログラムにおいて使用できる費用の種類は、原則として別添 1 に示すものとする。

- (3) 当該補助金により充当する 1 拠点あたりの経費は、原則、年間 2.5～7 億円程度(拠点構想、実施年に応じ、充当する経費の規模は変動。各年度の最終的な補助額は予算確保等の状況に応じて調整する。)とする。なお、既存の拠点形成措置の内容等の確認を含め、拠点構想を総合的に勘案した上で、実際の交付額の所要の調整を行うことがある。

なお、この公募は、平成 24 年度予算案の成立を前提としている。

## 9. 機関の選定

- (1) 審査手順

文部科学省は、外国人有識者を含む外部有識者からなる委員会（「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会」。以下、「プログラム委員会」という。）を設置し、提出された提案書類による書類審査並びに「拠点構想責任者」及び「全体責任者」からのヒアリングの二段階審査を経て選定する。

## (2) 選定に係る評価項目及び審査基準

### ①構想の内容

- ・ 提案された拠点構想が、上記 5 の要件をいずれも満たしており、また内容的に適切なものとなっているか。
- ・ 提案されたホスト機関からのコミットメントが上記 6 の要件をいずれも満たしており、また内容的に適切なものとなっているか。
- ・ 本プログラムの実施期間が終了した後も、当該拠点が「世界トップレベル拠点」であり続けるための取組が期待できるか。
- ・ 真の「世界トップレベル拠点」として、世界のトップレベル研究者を惹きつける構想となっているか。

### ②波及効果

- ・ 提案された拠点構想が、ホスト機関の他部局や他の研究機関が世界トップレベル研究拠点を構築する際に参考となりうる要素を持つ先導的なものであるか。

### ③資金計画

- ・ 提案された充当計画等（既存の拠点形成措置を含む）の内容は妥当であり、高い費用対効果が見込まれる取組か。

(3) 選定にあたっては、プログラム委員会等の意見を踏まえ、拠点構想、充当計画等及びホスト機関からのコミットメント（以下、「拠点構想等」という。）についての改善のための意見を付すことがある。

## 10. 実施

(1) 選定されたホスト機関は、9.(3)でいうプログラム委員会等の意見を踏まえ、拠点構想等を必要に応じ修正の上、さらに日本語版も作成し、文部科学省に提出する。なお、これらについては、検討の結果、更に意見を付すことがある。

(2) ホスト機関は、毎年度、拠点構想等の進捗状況及び経費の使用実績に関する報告書を作成し、文部科学省に提出する。

(3) 文部科学省は、関連業務を統括するプログラムディレクター、各拠点ごとのプログラムオフィサー、及びプログラム委員会の下に各プログラムオフィサーを主査として該当分野の有識者により構成されるワーキンググループを設置し、上記(2)の報告書の検討及びサイトヴィジット等

を通じて、拠点構想等の進捗状況を確認する。仮にホスト機関によるコミットメントの部分を  
含め、10.(1)により提出された書類に照らし、拠点構想等の実施に不十分な部分が認められ  
る場合には、文部科学省は全体責任者及び拠点構想責任者に対し改善を求める。

(4) 本事業による成果については、国民・社会に対しての説明責任を果たす観点から、事後  
評価を実施した年度に開催される一般国民を対象とした成果発表会において発表する。

(5) 拠点長の異動その他拠点構想の重要事項(国際研究拠点形成促進事業費補助金交  
付要綱第6条第1項に定める交付決定通知書に明示)に変更の必要が生じた場合は、拠  
点構想責任者及び全体責任者は遅滞なく文部科学省に変更を申請する。文部科学省は  
必要に応じプログラム委員会に諮った上で、当該変更が上記9に示す審査基準を満たしてい  
ると認めるときは変更を承認する。

また、上記以外の事項について拠点構想等に変更が生じた場合には、拠点構想責任者  
及び全体責任者は遅滞なく文部科学省に報告する。

## 11. 応募方法等

本事業への応募は、独立行政法人日本学術振興会への応募関係書類(事前応募登録  
書及び応募書類一式)の提出が必要である。

(1) 独立行政法人日本学術振興会への応募関係書類の提出

① 正式な応募に先立ち、事前応募登録書(別添 2)を提出すること。事前応募登録書は、  
書類審査のレビュー選定のために用いられるが、書類審査、本審査の際に審査の対象と  
なることはない。事前応募登録書の提出のない拠点構想については、正式な応募を受け  
付けることが出来ない。

② 正式な応募の際の提出書類は、別添 3 の応募書類様式によるものとする。(審査に使用  
する書類の正版は英語とし、一部様式については日本語版も添付する。)

③ 提出部数、提出先については以下のとおり。

### <提出部数>

① 事前応募登録時

・ 事前応募登録書(英語版及び日本語版) 1部

② 応募書類提出時

・ 公文書 1部

・ 応募書類 一式 80部

・ 上記関係書類の電子データ(公文書は除く)を保存した CD-R(W) 拠点ごとに 1枚

### <提出先>

① 事前応募登録時

以下まで電子メールで提出

メールアドレス:jspstoplevel@jsps.go.jp

(独立行政法人日本学術振興会 研究事業部研究事業課  
(世界トップレベル研究拠点プログラム委員会事務局))

## ②応募書類提出時

応募書類を送付する場合は、封筒に「世界トップレベル研究拠点応募書類在中」と朱書きの上、配達証明ができる方法(配達記録、小包、簡易書留、宅配便等)で余裕をもって発送し、提出期間内に必ず着くようにする。

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-3-1

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部研究事業課  
(世界トップレベル研究拠点プログラム委員会事務局)

## (2) 提出書類作成についての注意事項

- ①提出書類等については、本公募要領にしたがっていない場合や不備がある場合も、差し替えや修正は原則として認めない。
- ②提出書類等に、虚偽の記載があった場合又は必要な情報が記載されていなかった場合には、審査対象とされない場合がある。また、虚偽の記載等があった場合は、採択後においても、採択を取り消すことがある。
- ③提出書類は、提出者の利益の維持、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他の観点から、文部科学省及び関連事務の委託先である独立行政法人日本学術振興会において審査等の資料として使用するが、それ以外の目的には使用せず、内容に関する秘密は厳守する(詳しくは下記 URL を参照のこと)。

【URL】

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/gyoukan/kanri/kenkyu.htm](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/kenkyu.htm)

## 12. 留意事項

### (1) 補助金の執行に関する留意事項

#### ①補助事業の遂行及び管理

本補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」等に基づいた適切な経理等を行わなければならない。

本事業の経理については、他の経理と明確に区分し、その収入及び支出の内容を記載した帳簿を備え、その収入及び支出に関する証拠書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を当該交付を受けた年度の翌年から5年間保存することとする。

なお、設備備品等を購入した場合は、それらが国から交付された補助金により購入されたものであることを踏まえ、補助事業の期間内のみならず、補助事業の終了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って、その効率的運用

を図ることとする。

## ②不正な使用等に関する措置

補助金の不正な使用等が認められた場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めるとともに、不正な使用等を行った研究者は、以下の期間について、世界トップレベル研究拠点プログラムへの参画を制限する。

- (i) 不正な使用等を行った場合は、補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降 2 年間((ii)の場合を除く)。
- (ii) 不正な使用等を行い、本事業以外の用途への使用があった場合は、補助金の返還が命じられた翌年度以降 2～5 年間の間で、その内容等を勘案して相当と認められる期間

## ③「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について

本事業の契約にあたり、各研究機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制を整備すること、及びその状況等についての報告書である「体制整備等自己評価チェックリスト」(以下、「チェックリスト」という。)を提出することが必要となる。チェックリストの提出がない場合の事業実施は認められない。

このため、下記ホームページの様式に基づいて、平成24年7月3日(火)までに、研究機関から文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室に、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用して、チェックリストが提出されていることが必要となる。チェックリストの提出方法の詳細については、下記文部科学省HPを参照すること。

【HPアドレス】[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/houkoku/1301688.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm)

注意： なお、提出には、e-Rad の利用可能な環境が整っていることが必須となるため、e-Radへの研究機関の登録手続きを行っていない機関にあつては、早急に手続きを行うこと。(登録には通常2週間程度を要するので十分に注意すること。e-Rad 利用に係る手続きの詳細については、上記HPに示された提出方法の詳細とあわせ、下記ホームページを参照すること。)

【HPアドレス】<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

ただし、平成23年4月以降、別途の機会でチェックリストを提出している場合は、今回新たにチェックリストを提出する必要はない。チェックリストの提出の後、必要に応じて、文部科学省(資金配分機関を含む)による体制整備等の状況に関する現地調査に協力を求めることがある。

また、チェックリストの内容に関して、平成 19 年 5 月 31 日付け科学技術・学術政策局長通知で示している「必須事項」への対応が不適切・不十分である等の問題が解消され

ないと判断される場合には、補助金を交付しないことがある。

#### ④研究活動の不正行為に関する措置

本拠点内での研究活動の不正行為(捏造、改ざん、盗用)が認められた研究者については、「研究活動への不正行為への対応のガイドラインについて(平成18年8月8日 科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会)」に基づき、本補助金の全部又は一部の返還を求めるとともに、以下の期間について、世界トップレベル研究拠点プログラムへの参画を制限する。

- (i) 不正行為に関与したと認定された者については、2～10年間の間で、その内容等を勘案して相当と認められる期間
- (ii) 不正行為に関与したとまでは認定されないものの、当該行為について、一定の責任を負う者として認定された者については1～3年間の間でその内容等を勘案して相当と認められる期間

#### ⑤競争的資金制度等で申請及び参加の制限が行われた研究者に対する措置

国又は独立行政法人が所管している競争的資金制度等において、研究費の不正使用等又は研究活動の不正行為等により制限が行われた研究者については、競争的資金制度等において応募資格が制限されている期間中、世界トップレベル研究拠点プログラムへの参画を制限する。

#### ⑥関係法令等に違反した場合の取り扱い

応募書類に記載した内容が虚偽であったり、関係法令・指針等に違反し、拠点構想を実施した場合には、「補助金の交付をしないこと」や、「補助金の交付を取り消すこと」がある。

#### (2) 公表

応募の受付を終了した段階で、応募ホスト機関名、各機関ごとの応募数、拠点名、連携機関名等を公表する予定。また、採択されたものについては、拠点構想責任者名、拠点構想の概要等についても公表する予定。

#### (3) その他

現に又は今後、国等から助成を受ける活動の経費について、重複して本事業における充当計画の実現に必要な経費として交付申請することはできない。

### 13. 問い合わせ先、スケジュール

＜公募要領その他の問い合わせ先＞

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

文部科学省研究振興局基礎研究振興課

電話:03-6734-4248 内線 4244

FAX:03-6734-4074

ホームページ:

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/toplevel/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/toplevel/index.htm)

(本ホームページより、応募書類の様式のダウンロードが可能)

<応募書類及び審査の手続きに関する問い合わせ先>

〒102-0083 東京都千代田区麴町 5-3-1

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部研究事業課

(世界トップレベル研究拠点プログラム委員会事務局)

電話:03-3263-0967

FAX:03-3237-8015

ホームページ:<http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html>

(本ホームページより、応募書類の様式のダウンロードが可能)

<スケジュール>

○事前応募登録書の提出期間: 平成 24 年 5 月 28 日(月)午前 10 時

~5 月 31 日(木)午後 5 時

○応募書類の提出期間: 平成 24 年 7 月 2 日(月)~7 月 3 日(火)

(午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から 5 時まで)

○選定結果の通知(予定): 平成 24 年 10 月

## 1. 経費の使途可能範囲

### (1) 人件費(研究プロジェクト費とすべきものは除く。)

補助対象とする人件費は、次のとおりとする。なお、補助事業者の役員及び補助事業者以外の者の役員に支払う役員報酬及び役員退職手当並びに当該者に係る法定福利費などは、補助事業費とは認められない。

- ・補助事業者又は補助事業者以外の者と労働契約を締結し、補助事業に参加する者(以下「職員等」という。)に、賃金、給料、手当又は賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として支払うすべてのもの(以下「賃金」という。)
- ・職員等に係る福利厚生を目的とするもののうち賃金とみなされるもの
- ・職員等に支払う退職手当
- ・職員等に係る法定福利費
- ・上記に該当するものであっても次のものは、補助対象外とする。
  - ・職員等に支払う補助事業期間以外の期間に係る賞与及び退職手当並びに賞与引当金及び退職給付引当金

### (2) 事業推進費(研究プロジェクト費とすべきものは除く。)

補助対象とする事業推進費は、次のとおりとする。

- ・補助事業を実施するために必要なもののうち、人件費、旅費及び設備備品等費以外のもの
- ・経済性を考慮し大学等が一括して契約し、その分担を規定等で定められているもの
- ・補助事業を本務とした職員等の健康診断やフィルムバッジ等、法律等で定められている業務遂行上必要不可欠なもの
- ・拠点を本務とする者のスタートアップ経費
- ・補助事業者が補助事業のために使用する土地、建物及び付属設備並びに構築物の賃借費(補助事業者が定めた規則または契約などにおいて、使用料等が定められている場合。)
- ・補助事業者が所有する資産を研究拠点が使用するための使用料等(補助事業者が定めた規則などにおいて、使用料等が定められている場合。)
- ・補助事業において使用又は補助事業者が所有する資産の法定点検費用(消防設備等保守点検等)及び自動車重量税等
- ・上記に該当するものであっても次のものは、補助対象外とする。
  - ・賃金とみなされるものを除き福利厚生を目的とするもの
  - ・大学院博士課程在学者、大学院博士課程修了者などに、奨学金、研究奨励金その他名称の如何を問わず、研究に専念する機会を与えるためなどに支給するすべてのもの

- ・研究拠点が開催する国際的な研究集会の開催に伴うレセプションなどでの飲酒を含め酒などの嗜好品に係るもの
- ・事故、災害などの発生に備え又は発生した場合の処理などに係る損害保険料（補助事業を実施する上で必要不可欠な物損の処理に係るものは補助対象とする。）、弁護士費用、損害賠償金など

(3) 旅費（研究プロジェクト費とすべきものは除く。）

補助対象とする旅費は、次のとおりとする。

- ・補助事業を実施するために必要なもので、内国及び外国を旅行する者に支払う鉄道賃、日当、宿泊料など

(4) 設備備品等費（研究プロジェクト費とすべきものは除く。）

補助対象とする設備備品等費は、次のとおりとする。

- ・補助事業を実施するために必要不可欠かつ基盤的な機械及び装置並びにその他の附属設備、工具、器具及び備品並びに図書その他の有形固定資産の取得、製造、リース、改造、修理及び据付などの経費で資本的支出となるもの
- ・補助事業を実施するために必要な建物及び附属設備並びに構築物の改造、修理又は附属設備等の据付などの経費で資本的支出となるもの（補助事業に必要となる機械及び装置並びにその他の附属設備の設置に係る建物等の改造等、居室・実験室の整備に係るもの）

補助対象外とする設備備品等費は、次のとおりとする。

- ・補助事業を実施するために必要な土地、建物及び附属設備並びに構築物の取得、リースなどの経費で資本的支出となるもの

(5) その他文部科学大臣が認めた経費（研究プロジェクト費とすべきものは除く。）

補助対象とする経費は、補助対象外の経費のうち、文部科学大臣が特に補助対象として認めたものとする。

※研究プロジェクト費

研究拠点で行われ、かつ、補助事業者の基盤的資金、競争的資金、受託研究費、共同研究費などを使用した、個々具体の研究開発課題に基づく基礎研究、応用研究、開発研究などの研究プロジェクト事業を実施するために必要な経費

## 2. 経費の使途の具体例

上記 1 の経費の範囲内において、本件補助金の使途として、例えば以下のようなものが挙げられる。

○招へい研究者のスタートアップ研究費、給与、住居手当、子女教育手当等研究者の招へい

に必要な経費

- RA (Research Assistant)、ポスドクなど、優秀な若手研究者の支援に必要な経費
- 研究支援員、事務スタッフ等の給与
- 連携機関と共同研究の実施のために必要な経費
- 国際的な研究集会等を開催するための経費
- サテライトにおけるスペースを確保するための経費
- 必要な最先端設備の開発費、整備費、運用費
- 研究者が研究集会等に出席する際の旅費・滞在費

(世界トップレベル研究拠点プログラム)  
事前応募登録書様式

(英語、日本語の2つのバージョンを作成)

ホスト機関			
全体責任者（ホスト機関の長）氏名			
拠点構 想責 任者	氏名		
	所属		
	役職		
拠点長 候補者	氏名		
	所属		
	役職		
拠点名（仮称も可。20字以内）			
既存の拠点形成措置の有無		有・無	
研究 分野	分野の名称		
	キーワード <small>（科学研究費補助金平成24年度分科細目表 付表キーワード一覧を参考に、関連の深いもの を5つ以内）</small>		
研究内容の概要 (200字以内)			
拠点構想に関連が深い英文の論文 <small>（レビュー論文も可。5件以内を記載するとともに、 それらのPDF化したファイルを添付すること。）</small>			
研究内容の観点から競争的關係にあり、 拠点構想を適切に評価できないと考えられる研究者氏名・所属 <small>（国籍を問わず、5名以内）</small>			
事務 連絡 担当 者 連絡 先	郵便番号		
	住所		
	所属・役職		
	氏名		
	電話番号		
	FAX番号		
	e-mail		

※事前応募登録書は書類審査のレビュー選定のために用いられるが、書類審査・本審査の際に審査の対象となることはない。

※事前応募登録書の提出のない拠点構想については、正式な応募を受け付けない。

※拠点長候補者及び研究分野については、正式な応募の際に変更しないこと。

※本様式を提出後、審査の過程で事務連絡担当者連絡先に変更が生じた場合には、[ispstoplevel@isps.go.jp](mailto:ispstoplevel@isps.go.jp)まで速やかに連絡すること。

# 世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）

## 応募書類様式

注：応募書類提出後の内容変更に伴う差し替えや訂正は認めない。

1. 拠点構想等の概要（英語、日本語の2つのバージョンを作成。それぞれA4版3枚以内）

ホスト機関																																																	
全体責任者 (ホスト機関の長)	※ 氏名、役職を記載。																																																
拠点構想責任者	※ 氏名、所属、役職を記載。 ※ 拠点長着任以前は、研究グループのリーダーを「拠点構想」の実施に一義的な責任を有する「拠点構想責任者」とする。																																																
拠点長候補者	※ 氏名、所属、役職を記載。 ※ 拠点長候補者がどのような拠点の構築を目指し、如何に達成するかビジョンを添付（拠点長候補者の作成による。様式自由、枚数制限の対象外とする。）																																																
拠点名	20字以内で記載。																																																
拠点構想の概要	※ 拠点構想の全体概要について300字以内で簡潔に記載。																																																
ミッションステートメント 及び/又は 拠点のアイデンティティ	※ WPI 拠点としてのミッションステートメント及び/又は拠点のアイデンティティを、明確かつ簡潔に記載。																																																
対象分野	※ 対象分野名を記載するとともに、関連の深い分野のどのような融合領域であるかも明示。 ※ 対象分野として取り組む重要性（当該分野における国内外の研究開発動向、我が国の優位性等）について記載。																																																
研究達成目標	※ 研究達成目標そのもののみの記載で可。																																																
拠点運営の概要	※ 「2. 拠点構想」の（3）のiii iv v）部分の概要を簡潔に記載。																																																
研究体制（拠点を構成する研究者、サテライト等）	※ 主任研究者数（うち、外国人研究者数）、研究者総数（うち、外国人研究者数）、拠点（中核）構成員総数（いずれも最終目標数）及び達成時期を記載。 ※ 主要な主任研究者を記載。 ※ サテライトを設置する機関、その他連携機関を記載。																																																
事務部門長候補者	※ 氏名、所属、役職を記載。																																																
環境整備の概要	※ 「2. 拠点構想」の（5）部分の概要を簡潔に記載。																																																
世界的レベルを評価する際の指標等の概要	※ 「2. 拠点構想」の（6）部分の概要を簡潔に記載。																																																
研究資金等の確保	※ 「2. 拠点構想」の（7）部分の概要を簡潔に記載。																																																
これまでの拠点形成の成果の活用	※ 該当がない場合は該当なしと記載。 ※ 既存の拠点形成措置が国の施策によるもの場合は、該当施策名、課題名について記載。 ※ また、この他の財源による措置がある場合は、措置の内容について簡潔に記載。																																																
充当計画等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・申請金額</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・既存の拠点 形成措置</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	合計 (百万円)	・申請金額												・既存の拠点 形成措置												・合計											
年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	合計 (百万円)																																						
・申請金額																																																	
・既存の拠点 形成措置																																																	
・合計																																																	
ホスト機関からのコミットメントの概要	※ ホスト機関からのコミットメントの概要を簡潔に記載。																																																

注) 上記に加え、拠点構想の概要を分かり易く説明したパワーポイントの資料（10頁程度以内。英語で記載。）を添付することも可。

(ホスト機関： 拠点名： )

## 2. 拠点構想 (英語で記載)

ホスト機関	
全体責任者 (ホスト機関の長)	※ 氏名、役職を記載。
拠点構想責任者	※ 氏名、所属、役職を記載。
拠点長候補者	※ 氏名、所属、役職を記載。詳細は後述。
拠点名	
拠点構想の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 拠点構想の全体概要について簡潔に記載。</li> <li>※ 国内外の他の機関との連携体制、運営体制などを含めた、拠点の全体的な体制がわかるような図を記載。</li> </ul>
ミッションステートメント 及び/又は 拠点のアイデンティティ	※ WPI 拠点としてのミッションステートメント及び/又は拠点のアイデンティティを、明確かつ簡潔に記載。
<p>(1) 対象分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 対象分野名を記載するとともに、関連の深い分野のどのような融合領域であるかも明示。</li> <li>※ 対象分野として取り組む重要性（当該分野における国内外の研究開発動向等）について記載。</li> <li>※ 類似の分野を対象とする国内外の既存拠点があれば、列挙。</li> <li>※ 今回の公募の特徴である「我が国の優位性を十分発揮できる領域」「国際的にも魅力ある領域」「将来の重要な学問分野を創造しつつ、10年という比較的長い助成期間を越えて将来性が期待できるよう、絶えず関連する新しい領域を戦略的に生み出し持続的に世界トップレベルに立てる領域」に該当すると考える理由について記載。</li> </ul>	
<p>(2) 研究達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 実施期間終了時（10年後）の研究達成目標を一般国民にも分かり易い形で明確に設定。その際、異分野の融合等によりどのような領域の開拓が期待されるのか、その上で、どのような科学技術上の世界的な課題の解決に挑戦するのか、またその実現により、将来、どのような社会的インパクトが期待できるのか、をできるだけ分かり易く記載。</li> <li>※ 上記目標を達成するための研究活動面の具体的計画、及び、関連するこれまでの実績を記載。</li> </ul>	
<p>(3) 運営</p> <p>i) 拠点長候補者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 拠点長候補者の氏名、年齢（2012年12月1日現在）、現在のポスト、専門分野、当該者が拠点長にふさわしいと考えられる理由等を記載。</li> <li>※ 拠点長候補者の業績等を「添付様式2」に従って添付。</li> <li>※ 拠点が対象とする研究分野で世界的な業績のある研究者の推薦状を添付することが望ましい。</li> </ul> <p>ii) 事務部門長候補者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 事務部門長候補者の氏名、年齢（2012年12月1日現在）、現在のポスト、当該者が事務部門長にふさわしいと考えられる理由等を記載。</li> <li>※ 事務部門長候補者の略歴を添付（様式自由）。</li> </ul> <p>iii) 事務部門の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 事務部門の構成の考え方等について具体的に記載。</li> </ul>	

iv) 拠点内の意思決定システム

※ 拠点内の意思決定システムについて具体的に記載。

v) 拠点長とホスト機関側の権限の分担

※ 拠点長とホスト機関側の権限の分担について具体的に記載。

(4) 研究体制（拠点を形成する研究者、サテライト等）

i) ホスト機関内に構築される「中核」

a) 主任研究者（教授、准教授相当）

	事業開始時点		平成24年度 末時点	最終目標 (○年○月頃)
	うち、既存の拠点形成 措置によるもの			
ホスト機関内からの研究者数				
海外から招へいする研究者数				
国内他機関から招へいする研究者数				
主任研究者数合計				

※ 最終目標を達成するための具体的計画（時期・手順など）を併せて記載。

※ 応募時点で拠点への参加が想定されている主任研究者を「添付様式1」に記載。それ以外の将来的に招へいする主任研究者については、招へいするに当たっての方針・戦略について記載。特に、「世界トップレベル」と考えられる研究者については、その氏名の右側に「\*」印を付す。

※ それぞれの主任研究者の業績等を「添付様式2」に従い添付。

※ 海外、国内他機関から招へいする研究者については、拠点構想への参加の意思を示した書簡を添付（様式自由）。

b) 全体構成

	事業開始時点		平成24年度 末時点	最終目標 (○年○月頃)
	うち、既存の拠点形成 措置によるもの			
研究者	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]
主任研究者	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]
その他研究者	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]	<, %> [ , %]
研究支援員数				
事務スタッフ				
「中核」を構成する構成員の合計				

※ 各欄の人数を記載し、研究者については下段に<外国人研究者数, %>[女性研究者数, %]としてそれぞれの内数を記載。

※ 最終目標を達成するための具体的計画（時期・手順など）を併せて記載。

ii) 他機関との連携

※ サテライト的な組織を設置して国内外の他の機関との連携を行う場合は、当該連携先機関の名称、サテライトの拠点構想における役割、サテライトの人員構成・体制、ホスト機関と当該連携先機関の間の協力の枠組み（協定等の締結、資金のやりとりの考え方等）等について記載。

※ サテライトに主任研究者を配置する場合は、その主任研究者を「添付様式1」に記載（備考欄にサテライト名を明記）。また、それぞれの主任研究者の業績等を「添付様式2」に従って添付。

※ その他、サテライト的な組織を設置しないものの、国内外の他の機関との連携を行う場合は、当該機関の名

称、拠点構想における役割、連携の概要等について記載。

(5) 環境整備

※ 以下のそれぞれの項目についてどのような措置をとるのか、時期・手順も含めて具体的に記載。

- i) 研究者から教育研究以外の職務を減免するとともに、種々の手続き等管理事務をサポートするためのスタッフ機能を充実させることなどにより、研究者が研究に専念できるような環境を提供する。
- ii) 招へいた優秀な研究者が、移籍当初競争的資金の獲得に腐心することなく自らの研究を精力的に継続することができるよう、必要に応じスタートアップのための研究資金を提供する。
- iii) ポスドクは原則として国際公募により採用する。
- iv) 職務上使用する言語は英語を基本とし、英語による職務遂行が可能な事務スタッフ機能を整備する。
- v) 研究成果に関する厳格な評価システムと能力に応じた俸給システム(例えば年俸制等)を導入する。
- vi) 「世界トップレベル拠点」としてふさわしい研究室、居室等の施設・設備環境を整備する。
- vii) 世界トップレベルの研究者を集めた国際的な研究集会を定期的(少なくとも年1回以上)に開催する。
- viii) 上記のほかに、世界から集まるトップレベルの研究者が、国際的かつ競争的な環境の下で快適に研究に専念できるようにするための取組があれば記載。

(6) 世界的レベルを評価する際の指標等

※ 以下のそれぞれの項目について、具体的に記載。

i) 対象分野における世界的なレベルを評価するのに適当な評価指標・手法

ii) 上記評価指標・手法に基づいた現状評価

iii) 本事業により達成すべき目標（中間評価時、事後評価時）

(7) 研究資金等の確保

i) 過去の実績

※ 本件拠点構想に参加する主任研究者が獲得した競争的資金等の研究費の合計を、「研究活動時間全体に占める、本件拠点における研究活動（他の競争的資金による研究活動も含む）の実施のために割く時間の割合」（別添様式2におけるエフォート②）を勘案して（例えば、この割合が70%の研究者については、当該研究者が獲得した研究費の70%を上記「研究費の合計」に算入）年度別に記載（平成19年度～平成23年度）。

ii) 拠点設立後の見通し

※ 上記実績を踏まえつつ、本プログラムからの支援額と同等程度以上のリソースを、どのようにして確保するのか、具体的な見通しについて記載。

※ その際、競争的資金等の研究費については、「研究活動時間全体に占める、本件拠点における研究活動（他の競争的資金による研究活動も含む）の実施のために割く時間の割合」（別添様式2におけるエフォート②）を勘案して算入。また、研究費の獲得の見通しについては、上記実績を踏まえた現実的なものとする。

(8) これまでの拠点形成の成果の活用（該当がある場合のみ）

※ 既存の拠点形成措置が国の施策によるもの場合は、該当事業名、課題名、代表者名等、支援期間等について記載（措置の額については、「3. 充当計画等」において記載すること）。

事業名	課題名	代表者名等	支援期間	備考

※ また、この他の財源による措置がある場合は、措置の内容について具体的に記載（措置の額については、「3. 充当計画等」において記載すること）。これにはリソースとしてホスト機関からの現物供与等（人件費の部分負担、研究スペースの提供等）も含みうる。

※ 既存の拠点形成措置とは、研究本務者の人件費、その他拠点構成員の人件費、拠点としての活動費、環境整備費（施設費は除く）を指す。

※ これまでの拠点形成の成果を活かしつつ新たな発想も交え世界トップレベルに到達できると考える理由について具体的に記載。

※ 当該国の施策、その他の財源で時限性がある場合、それが終了した後も、同程度の規模の措置を継続するための自主的なリソース確保に係る見通しについて具体的に記載。

#### その他

- ※ 補助実施期間終了後の取組について記載。
- ※ 他の機関への波及効果（ホスト機関の他部局や他の研究機関が世界トップレベルの研究拠点を構築する際に参考となりうる要素を持つ先導的なものであるか）について記載。
- ※ その他、世界トップレベルの拠点を構築していくにあたり重要な事項を記載。

### 3. 充当計画等 (英語で記載)

年次計画 (平成24年～平成33年)						(百万円)
年度	24	25	26	27	28	
・申請金額 ・既存の拠点形成措置による経費 ・合計額						
年度	29	30	31	32	33	合計
・申請金額 ・既存の拠点形成措置による経費 ・合計額						

#### <平成24年度>

年度の事業計画		
※ 実施する事業の具体的内容について記載。 ※ 既存の拠点形成措置がある場合は、当該措置に係る事業の具体的内容についても記載。		
経費の明細		
事 項	金額 (百万円)	備 考
<平成24年度> (WPI補助金)		
※ 申請できる経費は、本プログラムの目的である拠点構想の実現のために必要なものに限定される。 ※ 仮にサテライト又は連携機関を設置する場合は、そこで使用する経費を区分して記載。 ※ 初年度(平成24年度)は、交付決定後速やかに拠点の正式な発足に向けた準備を含めた活動を実施するとともに、拠点の正式な発足を12月頃と想定し記載。(補助金の規模としては事業実施期間を6ヶ月と想定した規模とする。)		
※ 記載例		
・ 拠点長給与	〇〇百万円	
・ 事務部門長給与	〇〇百万円	
・ 〇〇教授招へいのための経費	〇〇百万円	
(内訳) 給与	〇〇百万円	
ポストドク給与(〇人分)	〇〇百万円	
その他スタートアップ研究費	〇〇百万円	
・ ポスドク給与(〇〇人分)	〇〇百万円	
・ 研究支援者給与(〇〇人分)	〇〇百万円	
・ 事務スタッフ給与(〇〇人分)	〇〇百万円	
・ 研究スペース等借料	〇〇百万円	
・ 国際シンポジウム開催のための経費(〇回分)	〇〇百万円	
・ 国内旅費	〇〇百万円	
・ 外国旅費	〇〇百万円	
・ 備品・消耗品費	〇〇百万円	
(既存の拠点形成措置)		
※ 既存の拠点形成措置とは、研究本務者の人件費、その他拠点構成員の人件費、拠点としての活動費、環境整備費(施設費は除く)を指す。 ※ WPI事業に組み合わせる拠点形成措置について上記WPI補助金に倣って記載。 ※ 拠点形成措置の財源についても記載。		
(平成24年度)	合 計	

<平成25年度>

年度の事業計画		
※ 実施する事業の具体的内容について記載。 ※ 既存の拠点形成措置がある場合は、当該措置に係る事業の具体的内容についても記載。		
経費の明細		
事 項	金額（百万円）	備 考
<平成25年度> (W P I 補助金)   (既存の拠点形成措置)		
(平成25年度)	合 計	

<平成26年度>

年度の事業計画		
※ 実施する事業の具体的内容について記載。 ※ 既存の拠点形成措置がある場合は、当該措置に係る事業の具体的内容についても記載。		
経費の明細		
事 項	金額（百万円）	備 考
<平成26年度> (W P I 補助金)   (既存の拠点形成措置)		
(平成26年度)	合 計	

注) 以下、平成33年度まで同様の書式にて記載する。

#### 4. ホスト機関からのコミットメント (英語で記載)

日 付

文部科学省 宛

ホスト機関  
ホスト機関長の役職・氏名  
署名

「世界トップレベル研究拠点プログラム (WP I)」において「 (拠点名) 」が採択された場合には、以下に示す事項について責任をもって措置していくことを確認する。

<p>&lt;中長期的な計画への位置づけ&gt; ※ 「当該拠点をホスト機関の中長期的な計画上に明確に位置づける」ということに関し、どのような計画にどのような形で位置づけるかについて具体的に記載。</p>
<p>&lt;具体的措置&gt; ※ 以下のそれぞれの事項について、具体的措置を記載。</p>
<p>①当該拠点が、拠点運営及び拠点における研究活動のために、本プログラムからの支援額と同程度以上のリソースを当該拠点に参加する研究者が獲得する競争的資金等の研究費、ホスト機関からの現物供与等（人件費の部分負担、研究スペースの提供等）もしくは外部からの寄付等により確保するにあたり必要な支援を行う。また、既存の拠点形成措置を活用した拠点構想の場合は、国の施策等が時限性により終了した後も、自主的なリソース確保等により同程度の規模の措置が継続できるよう必要な支援を行う。</p>
<p>②拠点運営に一定の独立性を確保するため、「拠点構想」実施にあたって必要な人事や予算執行等に関し、実質的に拠点長が判断できる体制を整える。</p>
<p>③機関内研究者を集結させるにあたり、ホスト機関内の他の部局における教育研究活動にも配慮しつつホスト機関内での調整を積極的に行い、拠点長を支援する。</p>
<p>④機関内の従来の運営方法にとらわれない手法（英語環境、能力に応じた俸給システム、トップダウン的な意思決定システム等）を導入できるように機関内の制度の柔軟な運用、改正、整備等に協力する。</p>
<p>⑤インフラ（施設（研究スペース等）、設備、土地等）の利用に関し便宜を図る。</p>
<p>⑥本プログラムの実施期間が終了した後も、当該拠点が「世界トップレベル拠点」であり続けるために必要な支援を行う。</p>
<p>⑦その他、当該拠点が「拠点構想」を着実に実施し、名実ともに「世界トップレベル拠点」となるために最大限の支援をする。</p>

(ホスト機関： 拠点名： )

(添付様式1) (英語及び日本語の2つのバージョンを作成)

## 主任研究者リスト

- ※ 主任研究者が10名を超える場合は、その数に応じて作成。
- ※ 「世界トップレベル」と考えられる研究者については、その氏名の右側に「\*」印を付す。
- ※ 年齢は、2012年12月1日時点とする。
- ※ 既存の拠点形成措置による研究者については、備考の欄に、「※」印を付す。
- ※ プログラム開始時点で、当該構想に参加できないものについては、備考の欄に、参加予定時期を明記する。

氏名	年齢	現在の所属 (機関、部局、専攻等)	現在の専門 学位	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				

(ホスト機関: 拠点名: )

### 主任研究者・拠点長候補者個人票

氏名 (年齢)	※ 「世界トップレベル」と考えられる研究者については、その氏名の右側に「*」印を付す。					
現在の所属 (機関、部局、専攻等)						
現在の専門 学 位						
拠点構想への参加時期	※ 拠点構想開始時から参加の場合は、「拠点構想開始時点」と記入。					
エフォート①	本件拠点における研究活動(競争的資金による研究活動も含む)のために割く時間の割合: (b%)					
	本件拠点における研究活動以外の活動のために割く時間の割合: (c%)					
	合計: (b+c%)					
エフォート②	※ 研究活動時間全体に占める、本件拠点構想における研究活動(競争的資金による研究活動も含む)のために割く時間の割合: (b/a%) を記載。					
	<全仕事時間を100%とする> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 25%; padding: 5px;">研究活動時間全体 (a%)</td><td style="width: 25%; padding: 5px;">本件拠点における研究活動のために割く時間 (b%)</td><td style="width: 25%; padding: 5px;">本件拠点における研究活動以外の活動のために割く時間 (c%)</td><td style="width: 25%; padding: 5px;">研究活動以外の活動(教育活動その他)に使用する時間全体 (d%)</td></tr></table>			研究活動時間全体 (a%)	本件拠点における研究活動のために割く時間 (b%)	本件拠点における研究活動以外の活動のために割く時間 (c%)
研究活動時間全体 (a%)	本件拠点における研究活動のために割く時間 (b%)	本件拠点における研究活動以外の活動のために割く時間 (c%)	研究活動以外の活動(教育活動その他)に使用する時間全体 (d%)			
研究・教育歴						
これまでの研究の成果、アピールすべき点 ※ 「世界トップレベル」と考えられる研究者については、「世界トップレベル」であるといえる理由を明記。						
研究活動実績						

(1) 国際的影響力

※ 以下に係る実績について記載。

- a) 分野を代表する国際学会での招待講演・座長・理事・名誉会員
- b) 有名レクチャーシップへの招待講演
- c) 主要国アカデミー会員
- d) 国際賞の受賞
- e) 有力雑誌の編者の経験 等

(2) 大型の競争的資金の獲得

※ 過去5年の大型の競争的資金の獲得実績について記載。

(3) 論文被引用

※ 主要な発表論文名、被引用の程度等を記載。

(4) その他

※ その他当該研究者が世界トップレベルと判断するに足る実績があれば記載。